

I R（統合型リゾート）等
新たな戦略的都市づくり検討調査（その４）報告書
説明会 資料

令和元年 6 月
横浜市政策局

調査内容

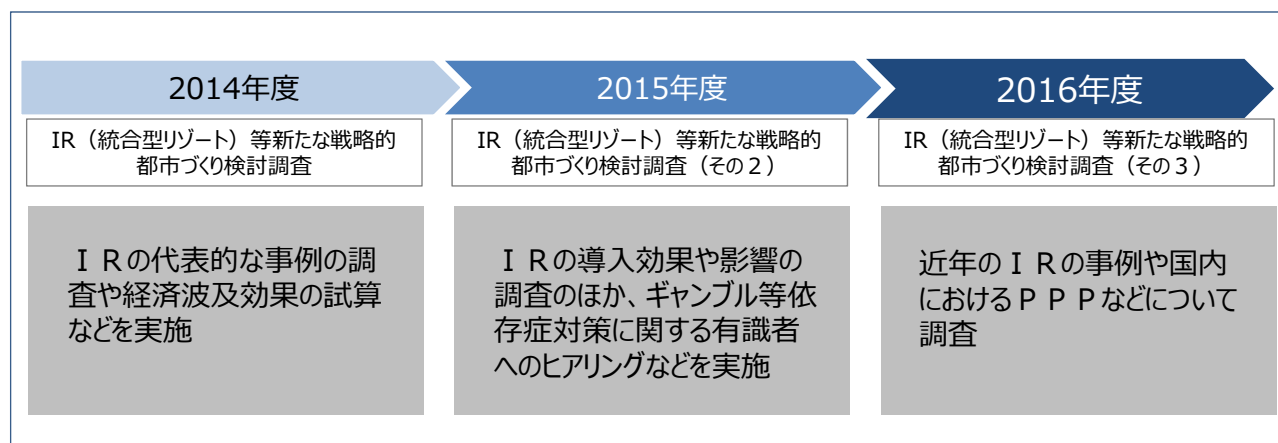
- 1 調査の目的等
- 2 日本型IR制度
- 3 海外IRの事例
- 4 横浜を取り巻く状況と課題
- 5 事業者からの情報提供の内容
- 6 有識者ヒアリング
- 7 調査のまとめ

1 調査の目的等

- 1－1 横浜市における I R の検討経過
- 1－2 横浜市の状況
- 1－3 調査の目的・概要

1-1 横浜市における I R の検討経過

2013年12月に「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（以下、I R 推進法）案」が衆議院に提出された。
これをきっかけに、横浜市においても I R の基礎的な調査を開始。



1-1 横浜市における I R の検討経過

2016年12月15日

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（I R 推進法）成立



2018年7月20日

特定複合観光施設区域整備法（I R 整備法）成立



I R 整備法成立を受け、

「I R（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくり検討調査（その4）」を開始

1-3 調査の目的・概要

過年度の基礎的調査は、I R 整備法成立前の調査のため海外の I R 事例を中心とした調査であった。

特定複合観光施設区域整備法（以下、I R 整備法）が成立し、政府の考え方や日本型 I R に関する情報が明らかになってきたことなどを踏まえ、横浜市において I R を導入する・導入しないの判断材料のひとつとすることを目的として以下の調査・分析を実施。

I R（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくり検討調査（その4）

横浜に I R を導入する・導入しないの判断材料のひとつとすることを目的とした調査

① 日本型 I R 等の全体像

日本型 I R、I R 整備法の整理・分析及び全体像の把握

② I R の事業性

横浜における I R の事業性の把握

③ I R の経済的・社会的効果

I R を導入した場合の経済的・社会的効果の把握

④ I R の懸念事項などとその対応策

想定される懸念事項などとその対応策の把握

上記の②～④を実施するにあたっては、**事業者への情報提供**依頼及び**有識者ヒアリング**を実施

1-3 調査の目的・概要

●協力事業者名

ご協力いただいた事業者12者のうち、事業者名を公表可能とした事業者は以下のとおり

ウィンリゾーツ・ディベロップメント

キャピタル&イノベーション株式会社

ギャラクシーエンタテインメントジャパン株式会社

Genting Singapore Limited (ゲンティン・シンガポール・リミテッド)

合同会社日本MGMリゾーツ

シーザーズ・エンタテインメント・ジャパン

SHOTOKU株式会社

セガサミーホールディングス株式会社

メルコリゾーツ&エンタテインメント ジャパン株式会社

掲載は50音順

※その他3者については、事業者名の公表を希望しませんでした。

1-3 調査の目的・概要

【ご意見をいただいた有識者・組織】(五十音順、敬称略、肩書きは当時)

有識者	専門分野
岸井 隆幸 (一般財団法人計量計画研究所 代表理事)	都市計画等
白石 小百合 (横浜市立大学国際総合科学部 教授)	地域経済等
田中 紀子 (公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会 代表)	ギャンブル等依存症対策等
西村 直之 (精神科医/一般社団法人日本SRG協議会 代表理事)	ギャンブル等依存症対策等
樋口 進 (独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 院長)	ギャンブル等依存症対策等
福田 敦 (関東学院大学経営学部 教授)	地域経済等
別所 哲也 (俳優/「ショートショートフィルムフェスティバル&アジア」代表)	観光・M I C E/文化・芸術
森地 茂 (政策研究大学院大学政策研究センター 所長)	都市計画等
山内 弘隆 (一橋大学大学院経営管理研究科 教授)	I R関連
山下 真輝 (株式会社JTB総合研究所 主席研究員)	観光・M I C E/文化・芸術
山田 桂一郎 (JTIC. SWISS 代表)	観光・M I C E/文化・芸術
山本 牧子 (MPI Japan Chapter 名誉会長)	観光・M I C E/文化・芸術

組織	専門分野
神奈川県警察本部	その他の副次的弊害対策等
公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター	その他の副次的弊害対策等

1-3 調査の目的・概要

MICEとは

企業等の会議

Meeting

例

- ・外資系企業の支店長会議
- ・車両販売代理店のミーティング
- ・海外投資家向けのセミナー

報奨・研修旅行、

Incentive Travel

- ・営業成績優秀者に対する表彰
- ・会社設立〇〇周年記念旅行

国際機関・団体、学会等が行う国際会議

Convention

- ・IMF・世界銀行総会
- ・国際幹細胞研究会議
- ・APEC貿易担当大臣会合

展示会・見本市・イベント

Exhibition

- ・東京モーターショー
- ・オリンピック
- ・東京国際映画祭

2 日本型IR制度

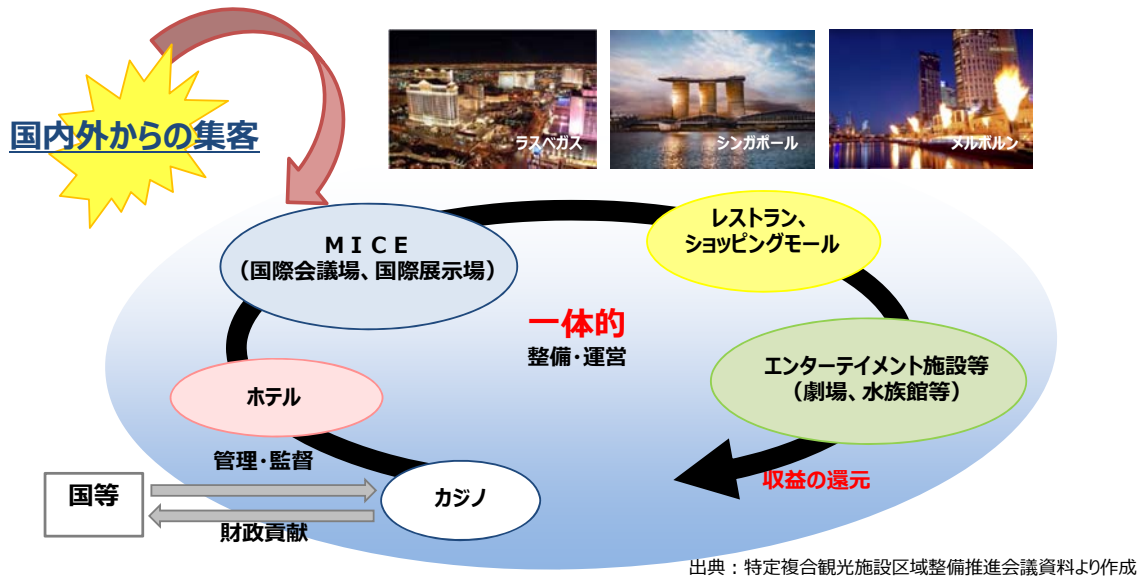
2-1 日本型IR制度の目的

2-2 日本型IR制度の懸念事項対策

2-1 日本型IR制度の目的

IR（統合型リゾート：Integrated Resort）とは

- ◆ 「観光振興に寄与する諸施設」と「カジノ施設」が一体となっている施設群
- ◆ カジノの収益により、大規模な投資を伴う施設の採算性を担保
- ◆ 民間事業者の投資による
 - ・集客及び収益を通じた観光地域振興
 - ・新たな財政への貢献



2-1 日本型IR制度の目的

IRの効果・目的

観光の振興

- ✓ 国際競争力のあるMICE ビジネスの確立
- ✓ 滞在型観光の促進

地域経済の振興

- ✓ 民間の投資を最大限に誘発、地元経済の活性化
- ✓ 雇用の増加

財政の改善

- ✓ カジノ納付金等による財政への貢献

出典：特定複合観光施設区域整備推進会議資料より作成

2-1 日本型IR制度の目的

【日本型IRとは】

「特定複合観光施設」を一体として構成すべき中核施設を以下の機能を有するものと整理。これらの機能を有する施設は、それぞれ我が国を代表する施設としてIR区域内に**カジノ収益を活用**し整備され、**国際競争力の高い滞在型観光の実現を目指す**。



上記の中核施設の具体的内容及びその他の施設の種類・コンテンツについては、民間事業者の資金・自由な発想を活かし、より魅力的、かつ、高い経済効果を有する施設の整備・運営を実現。

出典：特定複合観光施設区域整備推進会議資料より作成

2-1 日本型IR制度の目的

【マリーナ・ベイ・サンズ】



【リゾート・ワールド・セントーサ】



出典：事業者より提供

2-1 日本型IR制度の目的

【IRの効果・実績】

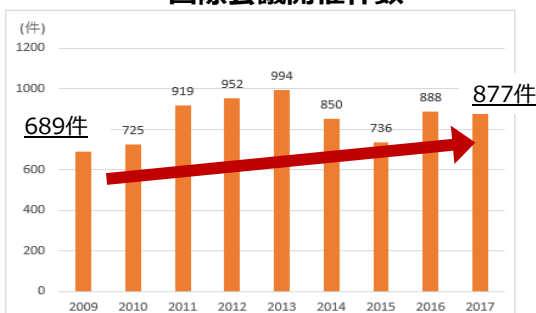
- ◆ 2010年IR開業後、外国人来訪者、外国人観光消費額、国際会議開催件数は増加傾向にある。

外国人来訪者



2ヶ所のIRがオープン
(2010年)

国際会議開催件数



2ヶ所のIRがオープン(2010年)

外国人観光消費額



2ヶ所のIRがオープン
(2010年)

出典：Annual Tourism Statistics 2017
(Singapore Tourism Board)等より作成

2-1 日本型IR制度の目的

【マリーナ・ベイ・サンズ】



- ◆ 開発費用：56億米ドル
- ◆ 年間訪問客数：4,500万人
- ◆ 雇用者：9,500人

【カジノ以外の主要施設】

- ◆ ホテル：客室数2,561室
- ◆ MICE施設：約12万㎡、最大4万5千人収容
- ◆ その他施設：飲食ショッピング施設、劇場、博物館、スカイパーク（展望プール等）、スケート場・ナイトクラブ等

【リゾート・ワールド・セントーサ】



- ◆ 開発費用：60億米ドル
- ◆ 年間訪問客数：2,000万人
- ◆ 雇用者：11,000人

【カジノ以外の主要施設】

- ◆ ホテル：客室数1,600室
- ◆ MICE施設：会議場最大6,500人収容、展示場最大3,000人収容
- ◆ その他施設：飲食ショッピング施設、劇場、博物館、水族館、プール、ユニバーサルスタジオシンガポール等

出典：特定複合観光施設区域整備推進会議資料より作成

2-1 日本型IR制度の目的

【財政への貢献】

◆納付金

カジノ事業者に対し、**国庫納付金**（①カジノ行為粗収益（GGR）の**15%**及び②カジノ管理委員会経費負担額）、**認定都道府県等納付金**（GGRの**15%**）の納付を義務付け

◆入場料

日本人等の入場者に対し、**入場料・認定都道府県等入場料**として、それぞれ**3千円/回**（24時間単位）を賦課

出典：特定複合観光施設区域整備推進会議資料より作成

2-2 日本型IR制度の懸念事項対策

IRを構成する施設の一つであるカジノに起因する懸念事項

- ◆ IRは観光や地域経済の振興、財政への貢献など、様々なプラスの効果が期待される一方、IRを構成する施設の一つであるカジノに起因する懸念も指摘されている。こうした懸念事項に対して、適切な制度設計や規制を行うことによって影響を限定的なものとするため、諸外国においても様々な対策が講じられている。

カジノに起因する懸念事項

① ギャンブル等依存症

② 青少年への影響等

③ マネー・ローンダリング

④ 反社会的勢力の関与

⑤ 地域環境への影響

諸外国における対策事例

カジノ内におけるギャンブル依存症者の早期発見、自己／家族／強制排除プログラム、自国民に対する与信行為やカジノ内のATM設置禁止、入場料制度、国内でのカジノ関連広告規制、依存症対応教育の徹底義務、専門治療プログラムの提供 など

未成年者のカジノ施設への入場禁止、未成年者入場時の通報、本人確認の徹底、未成年者と疑わしき者への声掛け、未成年者入場の通報、カジノ施設とその他施設の完全分離、広告規制 など

本人確認・記録、保管、疑わしい取引があった場合の届出・保管義務、一定額以上の現金取引があった場合の報告義務、マネー・ローンダリング対策やテロ資金供与対策のためのプログラムの整備 など

カジノライセンス取得のための背景調査及びカジノライセンス取得後の定期的な審査、カジノ施設内への監視カメラの設置と監視の義務付け、入場制限による犯罪組織・前科者、警察によって入場排除命令を下された者などをカジノ施設から排除 など

地域の治安維持のための施策として、カジノ施設内での監視カメラの設置及び巡回、周辺地域における警官、警備員による24時間の警備体制 など

出典：IR等新たな戦略的都市づくり検討調査報告書、各種情報より作成

2-2 日本型IR制度の懸念事項対策

IR整備法施行令（平成31年4月施行）の概要

ゲーミング区域の床面積の上限

- ◆ ゲーミング区域の床面積の上限は、**IR施設の床面積の合計の3%**

カジノ事業等に関する広告物の表示等が制限されない施設

- ◆ 国際線が就航する空港や外航クルーズ船等が就航する港湾の旅客ターミナルのうち、外国人旅客が**入国手続を完了するまでの間に滞在することができる部分に限定**

現金取引報告（CTR（※））の対象となる取引の範囲

- ◆ 現金取引報告の対象となる取引の範囲については、カジノ事業者と顧客との間の現金とチップの交換など、**現金の受払いが行われる取引であって、100万円を超えるもの**

（※）一定額以上の現金取引報告要求

（Cash Transaction Report（CTR））。米国では10,000ドル超、シンガポールで10,000Sドル以上という閾値を設定）

出典：「特定複合観光施設区域整備法施行令（案）」に対する意見募集についてより作成

2-2 日本型IR制度の懸念事項対策

【ギャンブル等依存症対策基本法の構成】

- ◆ ギャンブル等依存症対策基本法は、下記の4つの章により構成されている。なお、ギャンブル等依存症対策の基本計画は、**2019年4月の閣議決定**を目指している。

第一章 総則

各種定義や目的、**国・地方公共団体・関係事業者等の責務について規定**がされている。

第二章 ギャンブル等依存症対策 推進基本計画等

ギャンブル等依存症対策推進基本計画は、政府に策定義務、都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画は、都道府県に策定の努力義務が規定されている。

第三章 基本的施策

基本的施策として、①教育の振興等、②ギャンブル等依存症の予防等に資する事業の実施、③医療提供体制の整備、④相談支援等、⑤社会復帰の支援、⑥民間団体の活動に対する支援、⑦連携協力体制の整備、⑧人材の確保等、⑨調査研究の推進等、⑩実態調査を定めることを求めている。

第四章 ギャンブル等依存症対策 推進本部

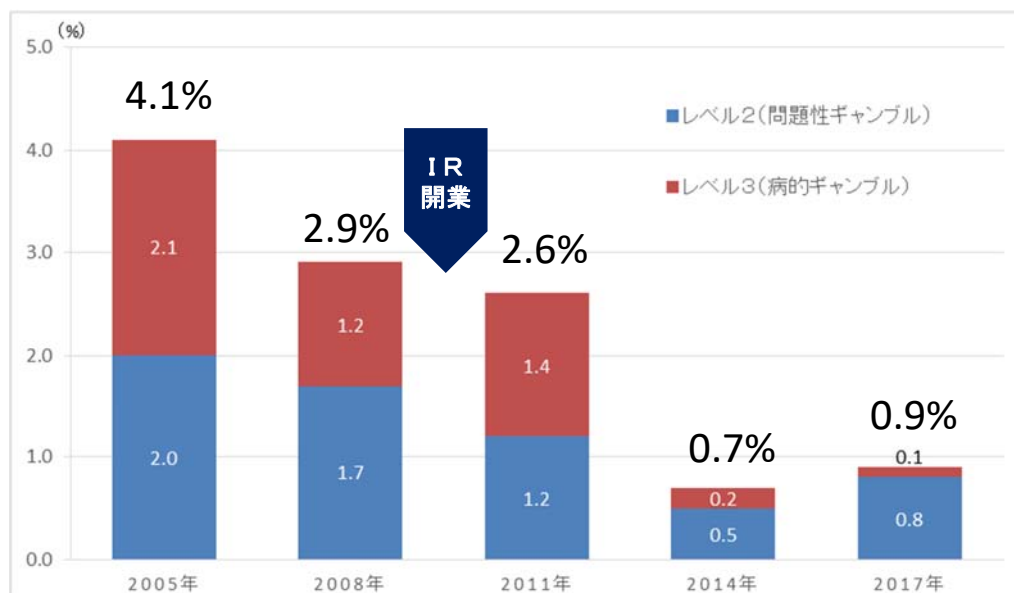
内閣に、ギャンブル等依存症対策推進本部を設置することが規定されている。

推進本部に、ギャンブル等依存症対策推進関係者会議を設置することが規定されている。

2-2 日本型IR制度の懸念事項対策

●シンガポールのギャンブル依存症有病率推移

- ◆ 2010年2つの大規模なIR施設が設置されたシンガポールでは、IR開業前からギャンブル依存症対策を実施した結果、病的ギャンブルや問題性ギャンブルの有病率は減少傾向にある。



出典：Survey on Participation in Gambling Activities among Singapore Residents より作成

2-2 日本型IR制度の懸念事項対策

【ギャンブル等依存に関する疫学調査の結果】

- ◆ 平成29年度に実施された全国調査（調査実施主体：日本医療研究開発機構、久里浜医療センターに委託して調査実施）は、下表のとおりである。
- ◆ SOGS（The South Oaks Gambling Screen）は、世界的に最も多く用いられているギャンブル依存の簡易スクリーニングテストであり、12項目（20点満点）の質問中、その回答から算出した点数が5点以上の場合にギャンブル等依存症の疑いありとされる。

国	報告年	対象数	ギャンブル等依存症が疑われる者の割合	調査方法
日本 (全国調査結果)	2017	4,685	0.8% (男性:1.5%、女性:0.1%)	SOGS(12ヶ月以内)≥5点
日本 (全国調査結果)	2017	4,685	3.6% (男性:6.7%、女性:0.6%)	SOGS(生涯)≥5点
オーストラリア	2001	276,777	男性:2.4%、女性:1.7%	SOGS(生涯)≥5点
米国	2001	2,683	1.90%	SOGS(12ヶ月以内)≥5点
香港	2003	2,004	1.80%	DSM-IV(※1)
韓国	2010	5,333	0.80%	DSM-IV

(※1) アメリカ精神医学会が定義している「精神障害の診断と統計の手引き (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorder)」の第4版

出典：国内のギャンブル等依存に関する疫学調査（全国調査結果の中間とりまとめ）平成29年9月29日国立病院機構久里浜医療センターより作成

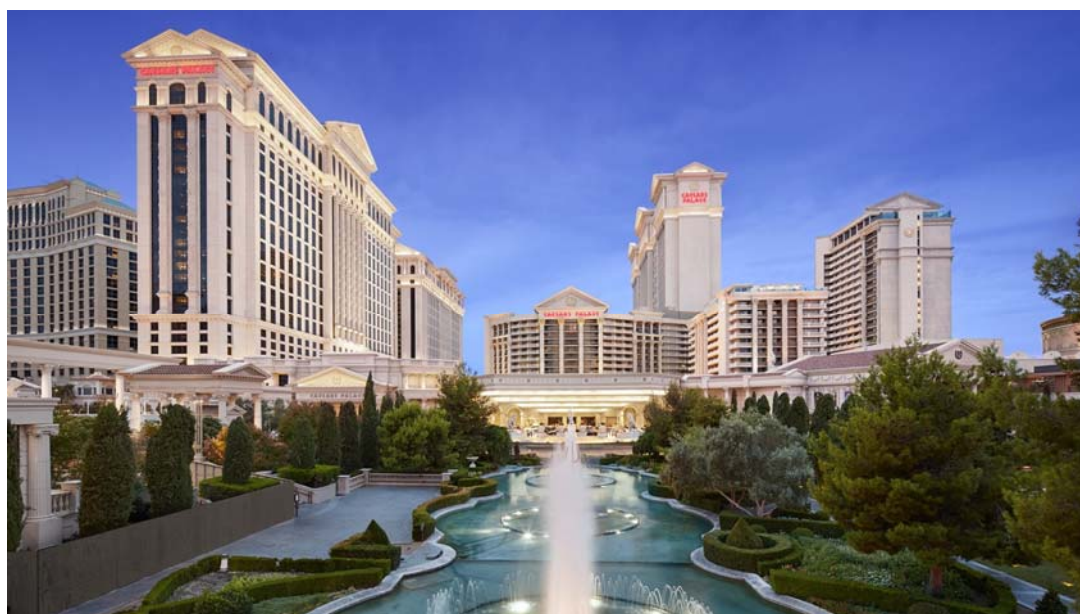
3 海外 I R の事例

- 3-1 アメリカ（ラスベガス）
- 3-2 マカオ
- 3-3 オーストラリア
- 3-4 韓国

3-1 アメリカ（ラスベガス）

シーザーズパレス（ラスベガス）

ゲーミングとゲーミング以外の施設を組み合わせた世界初の統合型リゾート（IR）としてオープン



3-1 アメリカ（ラスベガス）

シーザーズパレス（ラスベガス）

増改築を繰り返し50年以上継続的に投資



出典：事業者より提供

3-1 アメリカ（ラスベガス）

ザ・ヴェネチアン&ザ・パラッツォ（ラスベガス）



出典：事業者より提供

3-1 アメリカ（ラスベガス）

MGM運営 シルクドソレイユ



出典：事業者より提供

3-1 アメリカ（ラスベガス）

MGM運営 アミューズメント施設



出典：事業者より提供

3-2 マカオ

ギャラクシー・マカオ（マカオ）



- 主な施設
- ・飲食施設：120店舗
- ・ショッピング施設：200店舗
- ・劇場：3,000席
- ・アリーナ：1万6,000席（予定）
- ・ナイトクラブ 等

出典：事業者より提供

3-2 マカオ

シティ・オブ・ドリームス（マカオ）

アジアを代表するプレミアムでラグジュアリーな統合型リゾート。2018年夏に開業した『モーフias』はマカオのコタイを代表するランドマークとなっている。



出典：事業者より提供

3-2 マカオ

シティ・オブ・ドリームス(マカオ)

『ザ・ハウス・オブ・ダンシング・ウォーター』劇場（総工費290億円）



出典：事業者より提供

3-3 オーストラリア

クラウン・メルボルン（ビクトリア州）

英国・エコノミスト誌の調査部門「エコノミスト・インテリジェンス・ユニット」が公表している「世界で最も住みやすい都市ランキング」において、メルボルンは、7年連続で1位（2011年～2017年）



出典：ウィキメディア・コモンズ掲載写真をもとに作成

3-4 韓国

カンウォンランド（江原道）



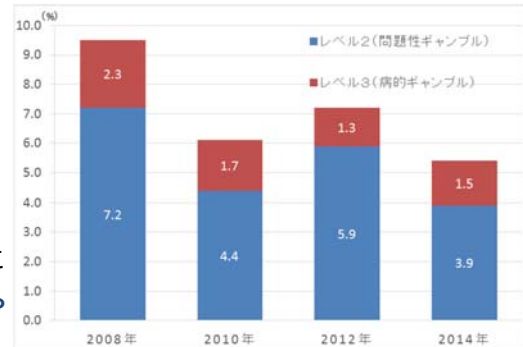
【開業年】2000年（スモールカジノの開業時）
○開発費用：9,981 億KRW（約998億円）
○雇用者数：約3,600人（2014年）
○敷地面積：約27 ha（ホテル・カジノのみ）
【施設概要（カジノ以外の主要施設）】
○ゴルフ場、スキー場と合わせて、複合リゾート施設を併設
○ホテル
○ショッピングエリア、コンベンションホール 等

IR導入後の状況

- ◆ カジノ導入当時において、ギャンブル依存症や治安悪化に対する対策を明確に講じず、ギャンブル依存症に対する規制等が後追いで規定された。
- ◆ カジノを先行オープンし、6年後にリゾートエリアが完成（2000年：スモールカジノ開業、2003年：メインカジノオープン、2006年：IRフルオープン）したことにより、**開業当初のカジノのみのイメージが残る。**

出典：各種情報をもとに作成、写真についてはカンウォンランドHPより作成

【韓国におけるギャンブル依存症の推定有病率】

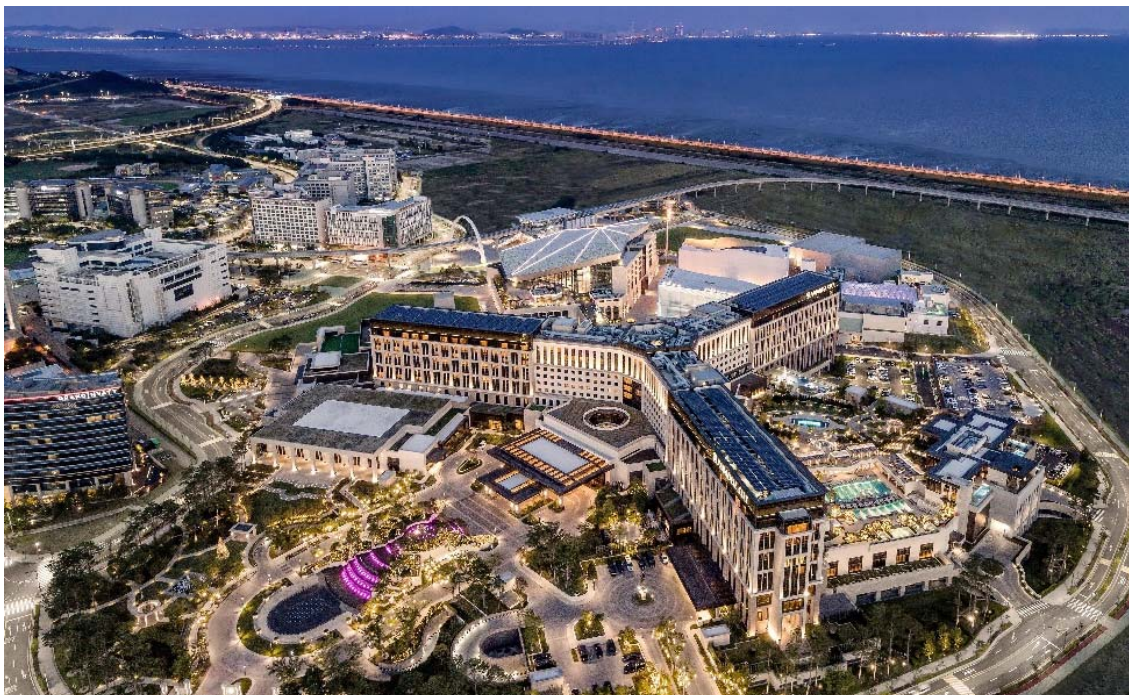


出典：射幸産業統合監督委員会HPより作成

3-4 韓国

パラダイスシティ（仁川）

韓国初の統合型リゾート(IR)



出典：事業者より提供

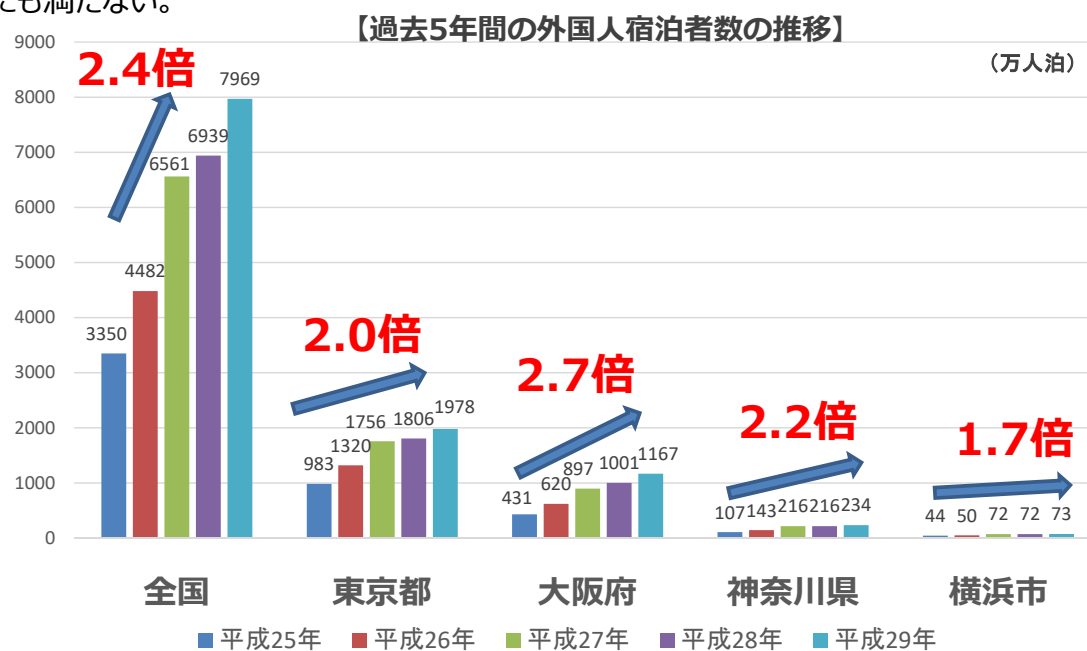
4 横浜を取り巻く状況と課題

- 4-1 横浜を取り巻く状況と課題
- 4-2 横浜市のギャンブル等依存症対策

4-1 横浜を取り巻く状況と課題

【横浜市の外国人宿泊者数】

- ◆ 外国人宿泊者数の伸び率が他都市より低い傾向にあり、宿泊者数が日本全体の1%にも満たない。

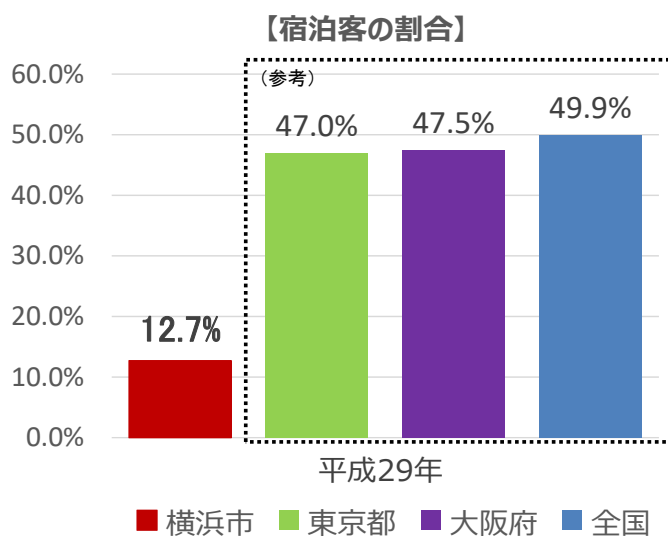


出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）等より作成

4-1 横浜を取り巻く状況と課題

【横浜市の観光客の日帰り・宿泊の状況】

- ◆ 横浜市への観光客は、宿泊の割合が12.7%、日帰りの割合が87.3%である。
- ◆ 他の都道府県等と比べ、横浜市は圧倒的に日帰り客の割合が高い状況にある。

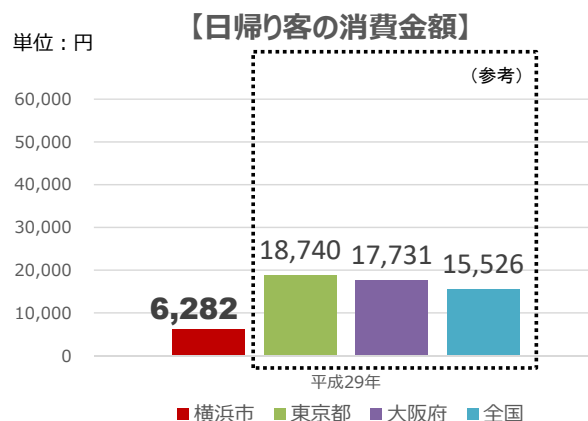
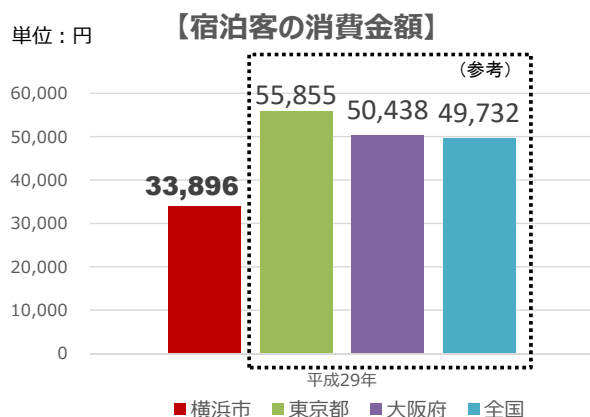


出典：横浜市については横浜市記者発表資料（平成30年4月27日）、それ以外については旅行・観光消費動向調査（観光庁）より作成

4-1 横浜を取り巻く状況と課題

【横浜市の観光客の消費金額の状況】

- ◆ 横浜市の1回当たりの観光消費金額（平均単価）は、宿泊客が33,896円、日帰り客が6,282円である。
- ◆ 他の都道府県と比べると、横浜市への観光客の消費金額（平均単価）は低い状況にある。

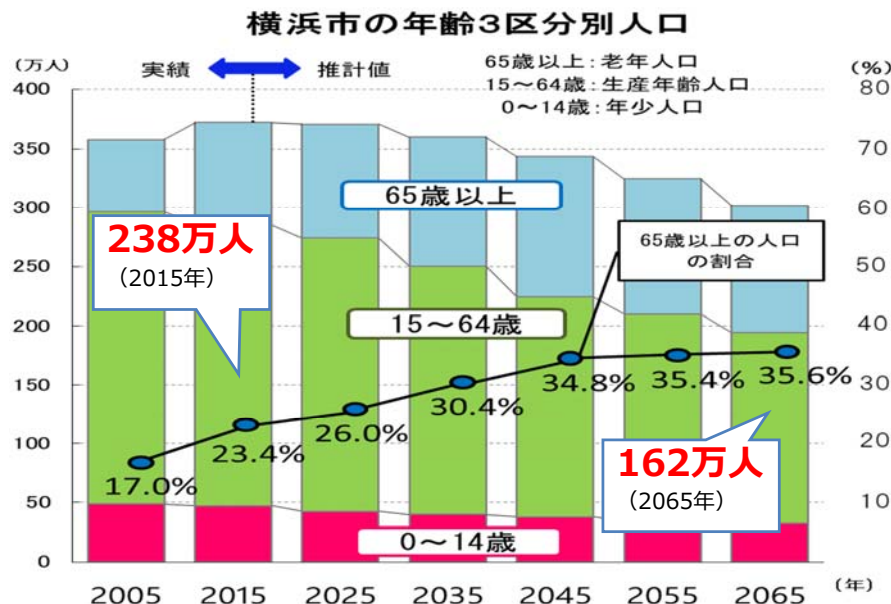


出典：横浜市については横浜市観光動態・消費動向調査の概要（横浜市文化観光局）、それ以外については旅行・観光消費動向調査（観光庁）より作成
※横浜市日帰り客には市外宿泊客も含まれている

4-1 横浜を取り巻く状況と課題

【人口減少社会の到来、超高齢社会の進展】

- ◆ 65歳以上人口が100万人に、75歳以上人口が60万人に、それぞれ迫ると見込まれる2025（平成37）年が間近となり、健康で自立した生活を続けられ、必要な時に医療や介護を提供できる体制づくりが今まで以上に必要となる。



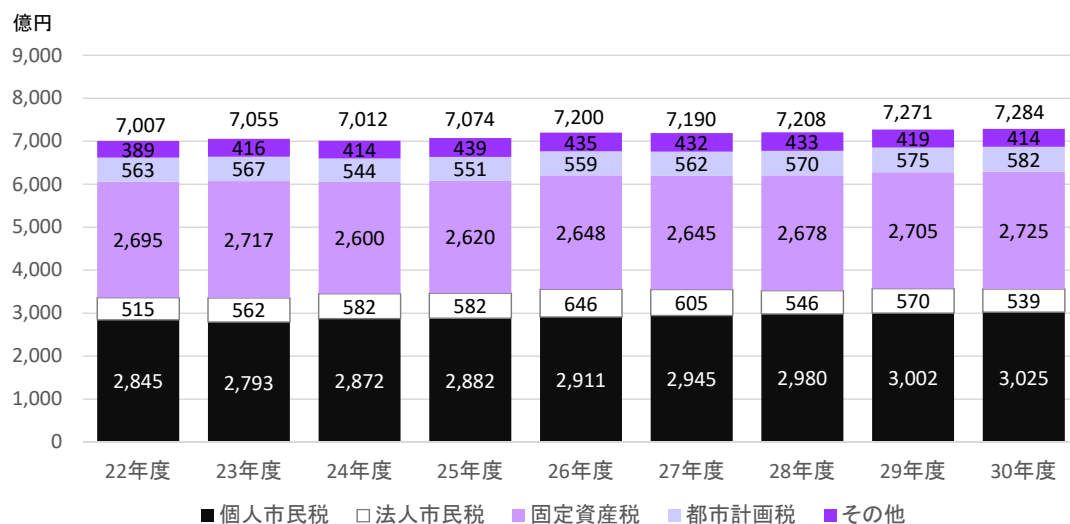
出典：横浜市中期4か年計画2018～2021より作成

4-1 横浜を取り巻く状況と課題

【市税における税目別収入額の推移】

- ◆ 市税収入はほぼ横ばいである。内訳をみると、**個人市民税が約40%で、法人市民税は10%にも満たない**状況であり、超高齢・人口減少社会を迎える状況の中、この収入構造は大きな課題。

■ 市税における税目別収入額の推移

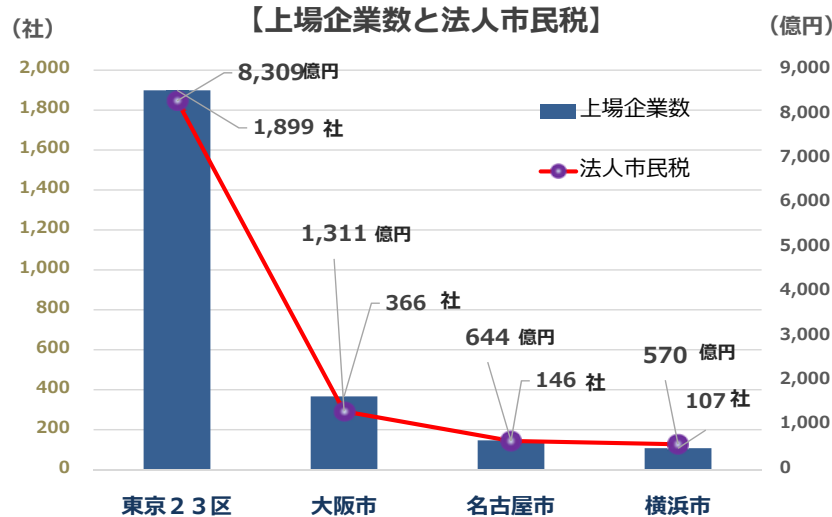


※平成30年度の個人市民税は県費負担教職員の本市移管に伴う税源移譲額約842億円を除く

4-1 横浜を取り巻く状況と課題

【横浜市の経済状況】

- ◆ 上場企業数では、東京1,899社に対して横浜107社、**法人市民税収入では、東京8,309億円に対して横浜570億円と大きな差がある**。市内総生産も大きな差がある。
- ◆ 超高齢社会を迎える中で、生産年齢人口の減少により、その結果として、個人市民税の減収が見込まれ、個人市民税に頼るだけでなく、多様な財源を確保する必要がある。

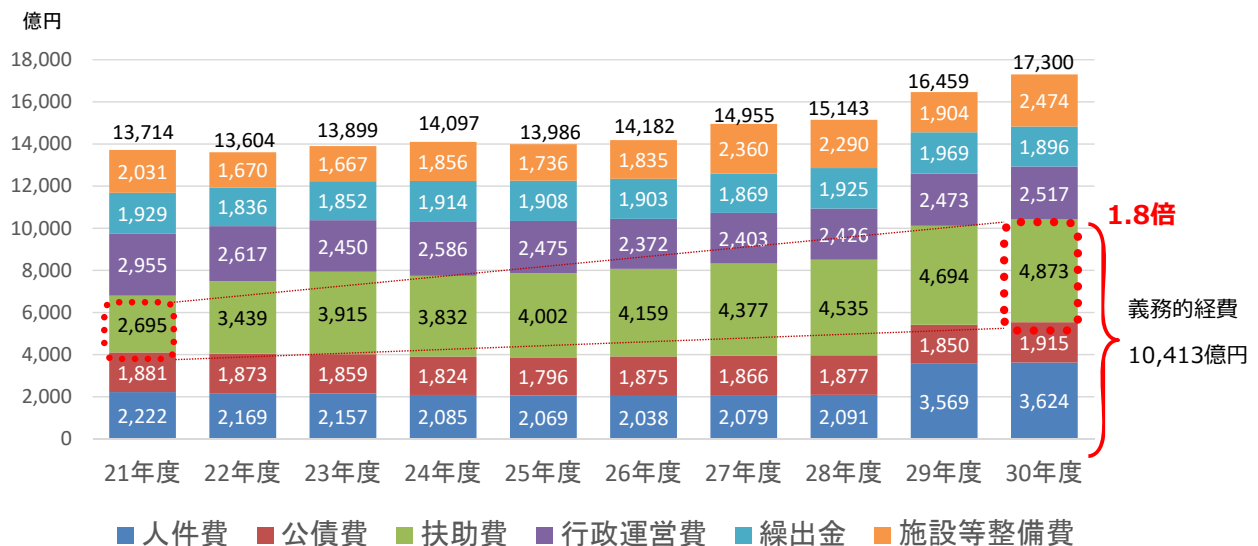


出典：上場企業数は、(株)東洋経済新報社 上場版会社概要データ(2018年12月現在)より作成
法人市民税は2017年度決算ベース、東京都は法人市民税より作成

4-1 横浜を取り巻く状況と課題

【一般会計歳出予算額（性質別）の推移】

- ◆ 歳出の半分は義務的経費と言われる人件費、扶助費、公債費が占め、**特に医療・介護などの扶助費は21年度～30年度の10年間で約1.8倍と増加しており、今後も超高齢者社会の進展により大きく増加する見込みとなっている**。

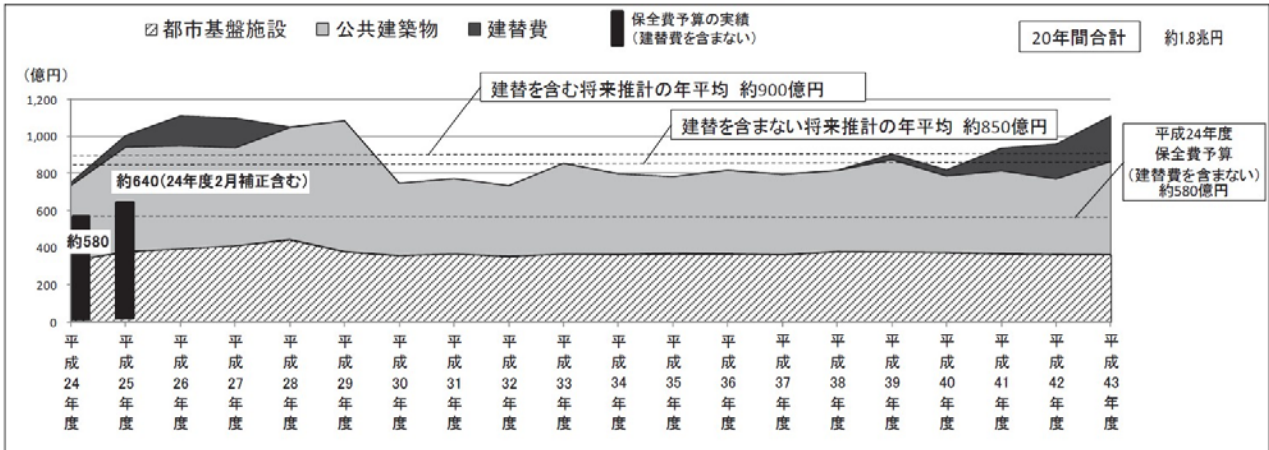


出典：ハマの台所事情（平成30年度）より作成

4-1 横浜を取り巻く状況と課題

【公共施設の保全費の推移】

- ◆ 昭和30年代半ばから集中的に整備してきたため、整備後30年以上経過し老朽化が進行しており、施設を維持するために必要な保全・更新費は、**年平均額で約900億円**かかると推計。



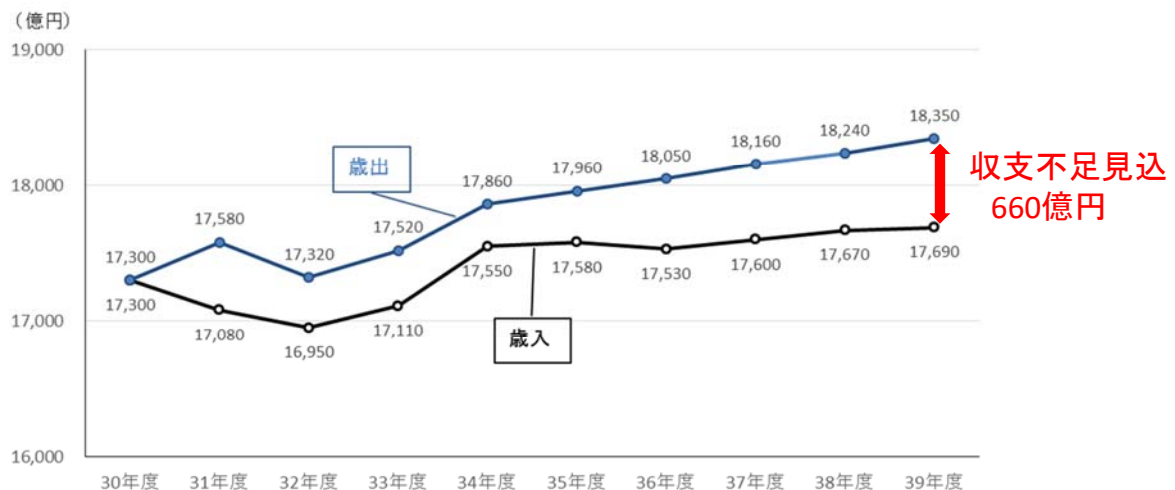
出典：横浜市公共建築物マネジメント白書より作成

4-1 横浜を取り巻く状況と課題

今後の財政見通し

◆ 歳入歳出総額の見通し

試算では、**歳出総額**は、横浜環状北西線や新市庁舎整備等の事業完了により、32年度に一旦減少する見込みであるが、試算期間全体を通じて扶助費や医療・介護に係る義務的な繰出金が増加する見込みなどから、33年度以降は**増加していくことが見込まれる**。また、**歳入総額**は、前頁で明記したように**市税収入全体が微増の見込み**であること等から、34年度以降も歳出総額に届かない、**収支不足額が見込まれる試算**となっている。



出典：横浜市中期4か年計画2018～2021より作成

4-1 横浜を取り巻く状況と課題

横浜市中期4か年計画2018～2021（素案）のパブリックコメントにおいては、IRに対する多様なご意見をいただいた。

肯定的なご意見の例

- IR/カジノで、市の財政が良くなるのであれば、積極的に進めて欲しい。パチンコや競馬等も存在しているのに今、今更、ギャンブル依存症の話題はナンセンスである。
- 常に新たな要素を取り入れながら進化を続ける横浜にとってIRを取り入れることは世界に誇る国際都市横浜としての新しい進化形となると思います。
- カジノは法整備をキチンとして検討が望ましい。
- カジノ＝イメージが悪いという概念は、多くの市民が持っていることは事実であろうが、そこで思考停止せずに、推進派も慎重派の意見も聞き、議論すべきである。
- 統合型リゾートの導入のメリットと懸念事項を調査・公開し、市民に広く知っていただくことが第一歩だと思う。
- 日本を代表する観光地になっていくためには、起爆剤となる施設、IRが必要です。

否定的なご意見の例

- 統合型リゾート（カジノ）はいりません。ギャンブル依存症などが心配です。
- カジノ（IR）絶対反対。
- 歴史や文化など、今ある横浜の魅力をアピールすることで、観光客も来てくれる。
- ギャンブル依存症の増加や治安の悪化、青少年への悪影響などの理由でカジノに反対しています。
- IR カジノをつくることには何もかいてありませんが、これは、絶対やめて欲しいです。家庭崩壊、治安悪化、生活保護者増加は目に見えます。
- カジノ反対！カジノの利益で市の収益が増えるという考えはおかしい。とばくで負けた人の分を子ども医療費に回す？とんでもない！
- カジノ（IR）の整備のための財政支出など言語道断である。
- 横浜は今でも観光の魅力は沢山あり観光客も多いです。なぜカジノが必要なのかわかりません。カジノを作っても本当に横浜市が豊かになるのか疑問です。カジノを作ることには反対です。

4-2 横浜市のギャンブル等依存症対策

【横浜市の依存症対策の全体像】

横浜市では、依存症対策についての相談先の紹介や正しい知識の普及等の対策を推進している。

- ◆ 依存症対策の検討部会の設置
 - 市精神保健福祉審議会依存症対策検討部会の開催（30年度）
- ◆ 依存症に関する普及啓発
 - 依存症の基礎知識等に関する、パンフレットやHPによる普及啓発（こころの健康相談センター）
- ◆ 依存症に関する相談
 - 「アルコール・薬物・ギャンブル等依存症相談窓口」（こころの健康相談センター）
 - 各区福祉保健センター「精神保健福祉相談」の一環として対応
- ◆ 依存症に関する家族教室
 - 依存症者の家族を対象として実施（こころの健康相談センター）
- ◆ 依存症に関する回復プログラム
 - 横浜版回復プログラム「WA I - Y」の実施（こころの健康相談センター）
- ◆ 依存症に関する研修
 - 支援者に対し人材育成研修を実施（こころの健康相談センター）
- ◆ 依存症専門医療機関
神奈川県では、政令市も含む県下全域を対象に、県が依存症専門医療機関を選定しており、下記3つが横浜市内における医療機関である。
 - 医療法人社団祐和会大石クリニック
 - 地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター
 - 医療法人誠心会神奈川病院（※）

※ 薬物、ギャンブル等は診療対象としていない

アルコール・薬物・ギャンブル等
依存症等への
総合的な対策

4-2 横浜市のギャンブル等依存症対策

【横浜市の依存症対策に関する計画 1】

依存症対策については、市の各種計画の中で、その方針を定めている。

◆ 横浜市中期4か年計画2018～2021

「政策32 暮らしを支えるセーフティネットの確保」

✓ 政策の目標・方向性

アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策として、当事者や家族からの相談体制の強化など総合的な対策を進めます。

✓ 現状と課題

アルコールや薬物、ギャンブル等への依存は病気であることや、治療や支援の対象となることへの理解が十分に進んでいない中、患者本人や家族の課題を適切なサポートにつなげるため、普及啓発や専門相談等の取組が必要です。

✓ 主な施策（事業）

5	依存症対策	所管	健康福祉局、区
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に悩む当事者や家族の悩みの解決に向け、身近な場所で相談ができるよう、「依存症相談拠点」の設置など、相談対応を強化します。また、インターネットゲーム障害などの新たな依存についても普及啓発等の取組を進めます。			
想定 事業量	依存症専門相談件数(延件数) 2,000件(4か年) 【直近の現状値】29年度:482件/年	計画上の 見込額	0.4億円

出典：横浜市中期4か年計画2018～2021より作成

4-2 横浜市のギャンブル等依存症対策

【横浜市の依存症対策に関する計画 2】

よこはま保健医療プラン2018（計画期間：2018～2023）

IV 主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築 5 精神疾患

✓ 施策の方向性

依存症対策総合支援事業の実施や自殺対策基本法の改定など国等の動向も踏まえ、本市として具体的に施策を展開していきます。

✓ 施策展開に向けて

アルコールや薬物、ギャンブル等による依存症対策の強化を含めた「依存症対策総合支援事業」を実施します。

✓ 現状

アルコールや薬物、ギャンブル等による依存症に関する当事者や家族からの相談に対し、区福祉保健センターの医療ソーシャルワーカーによる専門医療機関への受診勧奨や自助グループの紹介を行っています。このほか依存症から回復を目指す方に向け、認知行動療法を用いた依存症回復プログラムや、依存症者の家族を対象とした家族教室を実施しています。

✓ 課題

アルコール健康障害対策基本法や薬物依存症患者等を対象とした刑の一部執行猶予制度やギャンブル等依存症の対策の強化などを踏まえた取組が必要となっています。

主な施策		目標			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症への対策として、厚生労働省が推進する「依存症対策総合支援事業」を実施し、依存症対策を強化します。（依存症相談拠点の整備、専門医療機関の指定、検討会議の開催など）	各種事業の推進	検討	実施	実施

出典：よこはま保健医療プラン2018より作成

5 事業者からの情報提供の内容

5 事業者からの情報提供の内容

【I Rの立地場所の情報提供】

- 調査票の提供があった12者の全てがI Rの立地場所として「山下ふ頭」を想定。



(出所:横浜市港湾局山下ふ頭再開発調整課HP)

5 事業者からの情報提供の内容



5 事業者からの情報提供の内容

【立地場所の主な理由】

- ① 敷地規模
47haという広大でシンボル性の高い敷地。
- ② 交通利便性
横浜都心部、羽田空港からの距離も近く、航空、鉄道、道路による各方面からのアクセスの利便性が高い。
- ③ ウォーターフロント・景観
みなとみらい地区から赤レンガ倉庫、大さん橋、そして山下公園に続く美しいウォーターフロントであり、海洋リゾートとして高い開発ポテンシャルを有している。
- ④ 上位計画のコンセプトとのマッチング
「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」や「横浜市山下ふ頭開発基本計画」が掲げる開発コンセプトと日本型 I R のコンセプトが合致している。
- ⑤ その他
中心市街地や住宅地から、高速道路等により分離されている上、海上に隔離された立地になっている。 など

5 事業者からの情報提供の内容

【コンセプト・イメージ図（1/5）】

■ ハーバーリゾートへの旅

それはまるで世界へ出航する帆船のように、横浜 I R は横浜に新たな風景をつくります



5 事業者からの情報提供の内容

【コンセプト・イメージ図（2/5）】

■ 世界を代表する都市型ベイリゾートYOKOHAMAへ

「横浜らしさ」の根幹である文化都市の洗練さと、最先端のエンターテインメント性を兼ね備えた、「世界を代表する都市型ベイリゾートYOKOHAMA」ブランドを発信。



5 事業者からの情報提供の内容

【コンセプト・イメージ図（3/5）】

■ 「新しい顔」「新たな人の場」「新リゾート」計画

みなとみらい21地区を含む横浜と調和した、世界に誇れる象徴的な都市景観を創出。
水と緑を感じ魅力的な賑わいのある公共空間の形成。
多様な集客機能を複合させ、非日常的な体験のできるリゾート。



5 事業者からの情報提供の内容

【コンセプト・イメージ図（4/5）】

■ GREEN VEIL

周辺の自然環境と I R 施設全体を立体的に結び付け、景観や環境にやさしい I R を実現。



5 事業者からの情報提供の内容

【コンセプト・イメージ図（5/5）】

■ **Yokohama Art & Culture Park and Entertainment Resort**

市民と観光客のインスピレーションを喚起し、交流を図り、芸術、文化、エンターテインメントの新たなイノベーションの「波」を起こしていく。



5 事業者からの情報提供の内容

【MICE施設の規模・開催件数・参加者数等】

- **施設規模** : 約70,000㎡～約229,000㎡
- **開催件数（年間）** : 約350件～約2,000件以上
- **参加者数（年間）** : 約70万人～約2,500万人
- **運営** : パシフィコ横浜との連携
広大なMICE施設を用いた非常時の防災機能の確保 など



5 事業者からの情報提供の内容

【魅力増進施設の例】

- ① 日本の伝統文化・芸術を紹介、公演する舞台、美術館
- ② 本格的な舞台芸術や、最先端のショーを行う劇場などと一体となった商業施設によるにぎわいの創出
- ③ 日本の伝統及び文化を紹介するワールドクラスの文化芸術施設
- ④ 横浜の文化芸術を発信する施設 など



(出所:第2回特定複合観光施設区域整備推進会議 観光庁説明資料)



(出所:第2回特定複合観光施設区域整備推進会議 文化庁説明資料)

5 事業者からの情報提供の内容

【送客施設の例】

- ① 日本の各観光地への拠点となる総合旅行代理店
- ② 国内の観光に適切な情報を提供するビジターセンター
- ③ 日本の各地域が有する魅力を体験する機会の提供や、国内観光に必要な運送、宿泊その他サービスの手配を行う国内観光提案施設 など



(出所:第2回特定複合観光施設区域整備推進会議 文化庁説明資料)

5 事業者からの情報提供の内容

【宿泊施設の施設規模・部屋数】

- 施設規模：約270,000㎡～約600,000㎡
- 客室数：約2,700室～約5,000室

宿泊施設の例

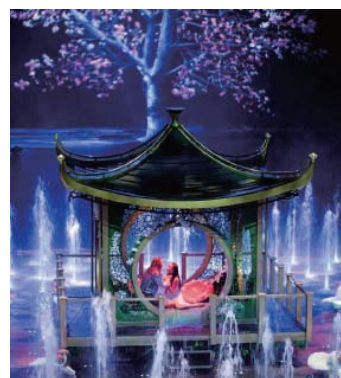
- ① 海外の富裕層を対象とした長期滞在型のラグジュアリーコンドミニアム
- ② ビジネス及びレジャー目的の国内及び海外からの訪問客に応えられる様々な機能を有するワールドクラスのホテル
- ③ ワールドクラスのラグジュアリーホテル、周辺の既存ホテルとの客層ターゲットを差別化し、競争を避けながら横浜に新たな客層の誘導 など



5 事業者からの情報提供の内容

【その他施設の例】

- ① 商業施設、上質な小売店舗、様々なスポーツイベントやライブに適応する大規模アリーナ、マリンスポーツサービスを提供するマリーナ施設
- ② アミューズメント等の機能を加味した新企画の商業コンプレックス
- ③ ユニークなアトラクション施設、イベントスペース、エンターテインメント施設
- ④ バリエーション豊富なライフスタイルの提案、高級ブランドだけではない日本の芸術・工芸品・食料品・土産物を購入できる大型ショッピングモール
- ⑤ サービスアパートメント
- ⑥ 博物館、劇場などの文化施設 など



5 事業者からの情報提供の内容

【IRの事業性(投資見込額・売上見込額・収支計画等)】

- 調査票の提供があった12者が想定している、横浜市にIRを設置した場合の投資見込額及び売上見込額等は以下のとおり

投資見込額（建設費等（※1））

約6,200億円～約1兆3,000億円

売上見込額（年間）

約3,500億円～約8,800億円

EBITDA（※2）

約800億円～約2,100億円

I R施設面積（全体）

約670,000㎡～約1,500,000㎡

（※1）土地取得費用も加算した事業者も含まれている

（※2）純利益に、支払利息と税金と減価償却費を加えた利益
企業の収益力を分析、比較するのに適した指標と言われている

～参考情報～

- シンガポールIR 建設投資（直接効果）
マリーナ・ベイ・サンズ

約56億米ドル（約4,870億円）

リゾート・ワールド・セントーサ

約60億米ドル（約5,220億円）

出典：特定複合観光施設区域整備推進会議 配布資料
「諸外国におけるI Rについて【参考資料】」

- シンガポールIR 売上高（直接効果）

2017年度

マリーナ・ベイ・サンズ

約32億米ドル（約3,469億円）

リゾート・ワールド・セントーサ

約24億シンガポールドル（約1,914億円）

出典：Las Vegas Sands及びGenting Singapore
アニュアルレポート

（換算レート：SGD=80円、USD=110円）

5 事業者からの情報提供の内容

【IRを設置した場合の観光客数】

- IR設置後の横浜への観光客数（年間）
約4,400万人～約7,800万人

- IRへの訪問者数（年間）
約800万人～約5,200万人

上記のうち、国内・海外観光客の割合
（国内観光客）約4割～約9割
（海外観光客）約6割～約1割

～参考情報～

- 横浜市の観光集客実人員（年間）
3,631万人（2017年見込）

出典：平成30年4月27日付 横浜市記者発表資料

- シンガポールIR年間訪問客数

マリーナ・ベイ・サンズ 4,500万人

リゾート・ワールド・セントーサ 2,000万人

出典：特定複合観光施設区域整備推進会議 配布資料
「諸外国におけるI Rについて【参考資料】」

- テマパーク年間入場者数（2017年）

東京ディズニーランド 1,660万人

東京ディズニーシー 1,350万人

ユニバーサルスタジオジャパン 1,494万人

出典：THEME INDEX MUSEUM INDEX 2017

5 事業者からの情報提供の内容

【IRを設置した場合の経済波及効果】

【IR建設時】

（直接効果）約4,700億円～約1兆1,900億円

（全体効果）約6,700億円～約1兆8,000億円

【開業後事業運営時】

（直接効果）約4,900億円～約9,100億円

（全体効果）約7,700億円～約1兆6,500億円

～参考情報～

■みなとみらい21地区の経済波及効果
（昭和58年度～平成28年度）

みなとみらい21地区における建設投資（累計）
約2兆625億円

横浜市内への経済波及効果（累計）
約2兆8,827億円

出典：横浜市記者発表（平成29年7月20日 都市整備局）

【IRを設置した場合の雇用創出効果】

【IR建設時】

（雇用者数）約4.3万人～約10万人

【開業後事業運営時】

（直接雇用者数）約1.0万人～約5.6万人

（間接雇用者数）約0.7万人～約14.9万人

～参考情報～

■シンガポールIR 雇用者数（直接）

マリーナ・ベイ・サンズ 9,500人

リゾート・ワールド・セントーサ 11,000人

出典：特定複合観光施設区域整備推進会議 配布資料
「諸外国におけるIRについて【参考資料】」

■みなとみらい21地区の就業者数

約103,000人（平成28年度末）

出典：横浜市記者発表（平成29年7月20日 都市整備局）

5 事業者からの情報提供の内容

【IRを設置した場合の増収効果】

■ 地方自治体への増収効果

約600億円～約1,400億円

（カジノ入場料（※3）、カジノ納付金（※4）、消費税、市民税、固定資産税等）

※開業後、安定運営した平年度ベースの見込み

～参考情報～

■横浜市 市税歳入 7,271億円（2017年度）

■横浜市 法人市民税 570億円（2017年度）

■みなとみらい21地区における市税収入
約155億円（2015年度）

出典：平成29年度一般会計決算の概要

横浜市記者発表（平成29年7月20日 都市整備局）

（※3）国は、日本人等の入場者に対し入場料、3千円/回（24時間単位）を賦課

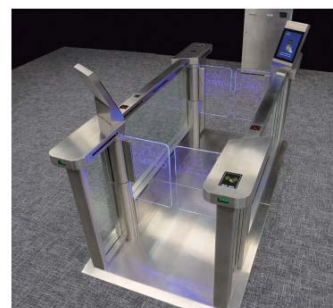
認定都道府県等は、日本人等の入場者に対し入場料、3千円/回（24時間単位）を賦課

（※4）カジノ事業者は、国に対し、国庫納付金（①カジノ行為粗収益（GGR）の15%及び②カジノ管理委員会負担額）、認定都道府県等納付金（カジノ行為粗収益（GGR）の15%）を納付しなければならない

5 事業者からの情報提供の内容

【ギャンブル等依存症の増加への対策例】

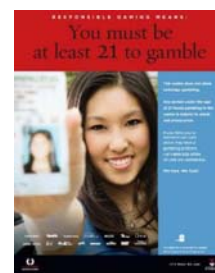
- ① マイナンバーカードや顔認証システム等による入場制限
- ② 自己制御プログラム（利用者が自らプレイ金額上限等を事前に設定）の導入
- ③ 排除命令プログラム（自己排除、親族による排除、第三者による排除）の導入
- ④ ゲーミングフロアにおけるATM設置の禁止
- ⑤ 貸付対象者の限定、貸付上限額の設定
- ⑥ 係員の巡回やセキュリティシステム等によるモニタリング
- ⑦ 従業員への訓練・教育
- ⑧ 市民への啓蒙・教育活動
- ⑨ 依存症相談窓口の設置、カウンセリングサービス
- ⑩ ギャンブル等依存症対策基本法に沿った適切な対応
- ⑪ 事業者と行政（国・地方自治体）の連携
- ⑫ 責任あるゲーミング協議会等の設置
- ⑬ ギャンブル等依存症についての産学共同研究
- ⑭ ギャンブル等依存症対策基金の設立 など



5 事業者からの情報提供の内容

【青少年への悪影響への対策例】

- ① マイナンバーカードや顔認証システム等による入場防止
- ② ギャンブルに関する広告制限
- ③ 教育プログラムの開発
- ④ 従業員に対する教育・研修
- ⑤ IR 施設周辺の見回り
- ⑥ 子供の放置防止などの対策
- ⑦ 行政及び地域コミュニティとの連携 など



【反社会的勢力の関与への対策例】

- ① 厳格なカジノライセンス制度に基づくカジノ営業
- ② 包括的なセキュリティシステム（顔認証システム、監視カメラ等）の活用
- ③ 取引業者及び従業員の背面調査や誓約書への署名実施
- ④ データベースを活用した暴力団排除
- ⑤ 警察・公安との連携（反社情報の共有化） など

5 事業者からの情報提供の内容

【治安悪化への対策例】

- ① 顔認証システム等のセキュリティシステムの導入
- ② 周辺地区の格を高めるようなリゾートコンセプトの導入
- ③ 厳格な警備体制の構築
- ④ 警備員の雇用・組織化・24時間体制での配置
- ⑤ 周辺エリアへの防犯カメラの設置及び警備スタッフの配置
- ⑥ 犯罪情報の収集と活用、関係機関への犯罪情報の提供
- ⑦ 行政・警察・地域との連携 など

【マネー・ローンダリングへの対策例】

- ① 国際基準（FATF勧告（※8））に準拠した内部統制システムの構築
- ② AML（※9）／KYC（※10）ポリシーの導入
- ③ 徹底した情報管理の実施（顧客情報、取引情報等）
- ④ 従業員に対する教育・訓練
- ⑤ AML専門チームの設置 など

（※8）マネロン・テロ資金供与対策のための国際基準を策定する多国間の枠組み
1989年のアルシュ・サミット経済宣言によって設立され、現在は35カ国・地域と2機関が加盟している（2017年現在）
（※9）Anti Money Laundering（アンチ・マネーローンダリング）の略
不自然な取引、不正口座取引、反社会的勢力やテロ資金、融資詐欺の排除など、広範囲にわたる
（※10）Know Your Customer の略で、「顧客確認」を意味する

6 有識者ヒアリング

- 6－1 日本型IRについて
- 6－2 横浜市の状況、課題について
- 6－3 事業者への情報提供依頼で得られた内容について

6-1 日本型 I Rについて

まとめ ①日本型 I Rについて

問：国で検討されている日本型 I Rについて

- I Rについて市民にしっかりと説明することが重要。
- I Rに関する議論において、カジノと I Rが混同されることが多いが、カジノと I Rそれぞれの問題・懸念事項の性質を区別して議論すべきではないか。
- 「海外富裕層を狙ったカジノ収益」で I R施設全体を支える構造は、リスクがある。
- 日本の観光は次のステージに入ってきていると思われ、日本の魅力を発信するためにも、日本型 I R等が必要な段階。

問：観光・地域経済の振興など I Rの効果について

- 観光に力を入れていきたい地域にはインパクトとなる政策であり、大規模な経済効果を期待できる。
- インバウンド観光客にとって日本はナイトライフが少ない。インバウンドのため大人が遊べる施設が必要であり、I Rはその一端になりうると思う。

問：ギャンブル依存症などの懸念事項について

- ギャンブル依存症対策については事業者まかせではいけない。若者のゲームや薬物依存症対策も含め、総合的な対策を、行政主導で行うことが必要。
- 依存症対策は入口制限では防げないという前提で、もう少し踏み込んだ対策をしないとけない。

6-2 横浜市の状況、課題について

まとめ ②横浜市の状況、課題について

問：横浜における I Rに関する様々な意見について

- 増収効果が見込まれるから I Rを誘致しようという発想だけでは反対する市民も出てくるのではないかと。横浜市としての将来ビジョンを明確に示す必要がある。
- 横浜を将来的にも元気にするために、思い切って I Rを誘致してみるという手段はありうると思う。その場合には、どの位のコストがかかるかをきちんと試算した上で制度設計をしていく必要がある。
- 地域が大きく変化するのだから、色々な意見があっても良いと思う。大きな開発で不安になる人が出てくるのは当然である。

問：横浜の課題について

- 東京との差別化の観点から、横浜にはもっとアピールできる点が結構ある。東京から富士山を見ると一部しか見えないが、横浜ランドマークタワーの展望台からだと富士山の全景が見られる。また、外国人に人気が高い富士山、箱根、鎌倉へは東京よりも横浜に宿泊した方がアクセスも良いはず。
- 市民が高齢化し、将来的に介護が必要となる人が増加することが見込まれている。市としては、今後どうしていくのか、そのためにどう I Rを活用していくのかについて検討すべき。
- 青少年の健全育成、暴力団及び依存症への対策を十分に実施してほしい。特に、依存症の予防対策に力を入れて検討してほしい。

6－3 事業者への情報提供依頼で得られた内容について

まとめ ③事業者への情報提供依頼で得られた内容について

問：I Rの事業性、経済的・社会的効果について

- 事業者からみると、現段階では、魅力増進施設や送客施設をはじめ、色々な施設等についての要求水準が分からないので、事業性等の具体的な検討ができないのではないか。
- 経済効果の検証のため、I R施設全体の事業計画や来場者数等の見込等について前提条件や収益性を精査すべき。

問：想定される懸念事項などとその対応策について

- ギャンブル依存症の対策を進めるよりは、反社会勢力の動きを抑えることが、カジノに関する対策のコアになると思う。
- 事業者が本当に依存症の予防や治療に踏み込んでいけるのか、特に予防については疑問がある。事業者は明確に分かる形、議論できる形で依存症への取組を示してほしい。

問：立地、全体開発のコンセプト、イメージ等について

- 写真を撮りたくないような建物によって、横浜の魅力が高められないと、本当の意味でのI Rの象徴にはなりえない。
- I R誘致に関しては白紙と明言する中、今回情報が集まるというのは、横浜には地の利があり、客観的にみて魅力的な場所であるということだと思われる。

7 調査のまとめ

7 調査のまとめ

調査のまとめ

- 横浜市がこれまで進めてきた街づくりや、航空、鉄道、道路による各方面からのアクセス利便性など、横浜の都市としてのポテンシャルが高く評価され、市として I Rを導入する・しないについて判断をしていない状況ではあるが、12事業者が海外事例と比べても遜色ない、民間による大規模な開発投資を伴う、I Rの事業性を見込んでいることが示された。
- 観光や地域経済の振興、財政改善などの面から、これまでにない経済的社会的効果が見込まれることが示された。
- 懸念事項対策については、各事業者の海外などでの経験や I R整備法を踏まえた様々な対策例が示された。
- 一方、調査時点では、政省令などがまだ明らかになっていなかったことや、事業者が情報提供を行うにあたり必要な条件や情報が不足していた。
- これらを踏まえ、今後、以下の取組を進める必要がある。
 - ・政省令など国の情報を踏まえるとともに、事業者が必要とする条件や情報を適切に示し、提供された情報の具体化や精度の向上を進めていく。
 - ・事業者から示された懸念事項対策については、実施状況や有効性などについて、確認・検証をしていく。
 - ・本報告書を活用しながら、日本型 I Rについて市民の皆様の説明していく。

ご清聴ありがとうございました。